

神戸旧居留地



安政5年(1858年)アメリカをはじめとする5カ国と締結された修好通商条約は、長年にわたる江戸幕府の鎖国政策に終止符を打ち、箱館(函館)、新潟、神奈川(横浜)、兵庫(神戸)、長崎の開港と、江戸、大坂の開市を義務づけました。神戸の居留地の歴史もここに始まりますが、時の政情不穏から兵庫の開港は1868年1月1日(慶応3年12月7日)まで延期されます。当時の市街地の兵庫津から3.5kmほど東に離れ、ほとんどが畑地であった神戸村内の旧生田川西岸川尻約26haに居留地が造成される事となり、以後、近代神戸の中心として栄えていきます。

居留地建設はイギリス人土木技師J.W.ハートの設計のもとに、当時の西欧近代都市計画技術を用いて、格子状街路、遊歩道、公園、下水道、街灯などが設置されました。126区画の整然とした敷地に外国商館が建てられましたが、街路形状や標準1,000㎡の敷地割りは当時とほとんど変わっていません。

明治32年(1899年)居留地が返還された後も外国商館の繁栄が続きましたが、第一次大戦によって本国が大きな打撃を受けて衰退していきます。その後、好景気に沸く日本の海運会社、商社、銀行等が進出し、国際的近代都市としての神戸を代表する都心業務地を形成しました。第二次大戦時には、戦災により地区内約70%の区画の建物が破壊され、戦後の復興は遅れたものの、昭和25年の朝鮮動乱をきっかけに経済活動が活発化すると、新しい建物が建つようになっていきました。

昭和30年代後半からの高度成長時代には、東京への本社機能の流出や神戸都心の東進化といった流れにより、旧居留地の地位は相対的に低下し、幾分活気を停滞させていました。しかし昭和50年代末頃から、地区内に残る大正から昭和初期に建てられた近代洋風建築のもつ価値が見直されると、これらを活用して雑貨店や飲食店が新たに立地するなど、都心業務地としての性格に加え、新しいショッピングのまちとしてこれまでとは少し趣を異にする賑わいをみせるようになりました。

平成7年1月17日の阪神大震災では、地区内100棟余りのビルのうち22棟が解体せざるを得ないほどに大きな被害を受けました。の中には居留地時代から唯一残されていた15番館(国指定重要文化財)をはじめ4棟の近代建築物も含まれています。そして現在、この試練を乗り越え、復興に向けての活動にまち全体で取り組んでいるところです。